

## 事業運営検討ワーキング・グループにおける具体的な検討に係る作業チームについて(案)

## 1. 保健事業・医療費適正化取組検討作業チーム

【検討事項例】①共通基準：特定健診・特定保健指導、医療費通知、後発医薬品差額通知など

②保健事業・医療費適正化取組の共同実施

③医療費適正化のインセンティブ方策

【構成案】事業運営検討WGのうち4市町、府（国保課、指導監査課、健康づくり課、薬務課、健康医療総務課）、国保連〈専門的知識を有する実務担当者（課長補佐級・主査級職員等）〉

## 2. 給付点検検討作業チーム

【検討事項例】①共通基準

②府による点検内容：

・府内の他市町村の情報を活用することでチェックできるもの

〔 同一疾患について、他市町村に転居した後、再度初診料を支払っていないか  
入院基本料について、他市町村に転居した後、入院期間がリセットされていないか  
海外療養費について、同じような申請内容が複数市町村に対して行われていないか 〕

・府が保有している情報（医療監視情報等）を組み合わせることによりチェックできるもの

〔 1日あたりのリハビリについて、理学療法士等の配置人数では回せるはずがない回数を算定していないか 〕

・市町村しか点検を実施しておらず、府が点検することが有効なもの

〔 あんま・はり・きゅう等の療養費について、国保連等複数団体による点検が未実施 〕

③市町村からの委託による不正利得の回収範囲

【構成案】事業運営検討WGのうち4市町、府（国保課、指導監査課、保健医療企画課）、国保連〈専門的知識を有する実務担当者（課長補佐級・主査級職員等）〉

## ●作業チーム委員（案） ※は議案に応じて参加

	堺市	豊中市	羽曳野市	門真市	高石市	岬町	太子町	国保連	大阪府	
									国保課	関係課※
保健事業ST		○	○		○	○		○	○	指導監査課、健康医療総務課、健康づくり課、薬務課
給付点検ST	○	○		○			○	○	○	指導監査課、保健医療企画課

## ●各会議等関係図

